

飯能市放課後児童クラブ加治小学区内運営事業者公募に関する質問に対する回答

No.	資料名	ページ 番号	項目名	質問内容	回答
1	飯能市放課後児童クラブ 加治小学区内運営事業者 公募要領	1	2 応募要件 (6)	「純損失」について、「単 年度決算において損失が発生 している（繰越金残高あ り）」が該当すると考えてよ いか。	応募要件の趣旨は、法人として放課後児童クラブを継続的か つ安定的に運営できる者を応募の要件としております。繰越金 等により、継続的に安定した運営ができることを示せる場合に は、応募要件を満たしていると考えられますので、応募は可能 となります。
2	飯能市放課後児童クラブ 加治小学区内運営事業者 公募要領	3	4 公募に係 る放課後児童 クラブの概要 及び基準 (4)	対象児童について、加治小 学校の既存児童クラブは運営 体が異なり、住所で分けられ ているが、新クラブが開所し た場合の分け方はどのよう になるか。	現在、加治小学校区の放課後児童クラブは加治けやきクラ ブと加治さくらクラブの2つの児童クラブがあり、住所によ り利用する児童クラブを分けております。新たに設置する児童 クラブにつきましては、住所に関係なく利用可能といたしま す。既存の2クラブにつきましては、住所による地区割を継続 するか、あるいは自由に利用可能とするかについて、現在、既 存クラブと協議中です。